

東京都へき地医療拠点病院運営事業について

1 事業概要

へき地医療拠点病院に対し、へき地医療拠点病院運営事業の実施に必要な経費を交付することにより、へき地住民の医療を安定的に確保することを目的とする。

2 対象病院

病院名 東京都立広尾病院

開設者 地方独立行政法人 東京都立病院機構

所在地 東京都渋谷区恵比寿2-34-10

3 活動実績（令和6年度）

（1）島しょ救急患者搬送・受入への協力

広尾病院への収容 135人（年間全搬送人数：171人）

添乗医師等の派遣 79件（年間全搬送件数：163件）

（2）代診医師の派遣

1回 延べ5日間（年間全派遣回数等：59回、延べ365日間）

（3）専門診療の実施

（令和6年度実績）

神津島村：整形外科 年1回

三宅村：内視鏡科 年1回

八丈町：整形外科 年12回、循環器科 年3回、神経科 年23回、消化器内科 年6回、
内視鏡科 年1回

小笠原村：内視鏡科 年1回

（4）遠隔医療による各種診療支援

ア 画像電送システムを使用した診療支援 1,026件、530,022枚

イ 5Gを活用した島しょ遠隔医療支援 13件（八丈病院循環器科）

（5）島しょ医療研究会

令和7年11月21日開催 79名参加

4 東京都へき地医療拠点病院運営事業 予算額（案）（令和8年度）

62,884千円